

バドミントンアジアジュニア選手権八代大会宿泊・輸送及び大会運営支援業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注する「バドミントンアジアジュニア選手権八代大会宿泊・輸送及び大会運営支援業務（以下「本業務」という。）」について、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により受託候補者の選定を行うにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

「バドミントンアジアジュニア選手権八代大会宿泊・輸送及び大会運営支援業務」

(2) 業務内容

本業務委託仕様書のとおり。主に、選手・役員等の宿泊配宿管理、空港・駅・会場間の輸送運行管理、査証（VISA）取得支援、およびセクレタリー業務（競技運営支援）等を含む。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで。

(4) 契約限度額

16,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 選定方式

本業務の受託候補者の選定は、提案者の経験、実施能力、国際大会への対応力（語学・専門知識）、見積価格および提案内容を総合的に比較検討し、最適な事業者を選定するプロポーザル方式とする。

4. 参加資格

(1) 単独事業所による参加

ア 熊本県内に本社、支社又は営業所等の事業所を有していること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当しないこと。

ウ 八代市又は熊本県による指名停止又は指名除外の措置を受けていないこと。

エ 会社更生法又は民事再生法に基づく再生手続き等の申し立てがなされていないこと。

オ 暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しないこと。

カ 過去5年間（令和2年度から令和6年度まで）に、九州内で開催された国際規模の会議・大会等において、宿泊・輸送またはこれに類する業務の受託実績を有すること。

(2) 共同企業体による参加

ア 参加する全ての企業が、上記(1)イからエを満たしていること。

イ 幹事社となる企業が、上記(1)ア、オ、カを満たしていること。

5. 選定スケジュール

1. 公募開始： 令和8年3月24日（火）
2. 質問書の提出期限： 令和8年3月31日（火）午後5時まで
3. 質問書への回答： 令和8年4月2日（木）まで（随時回答）
4. 参加申込書等の提出期限： 令和8年4月7日（火）午後5時まで
5. 審査会（プレゼンテーション）： 令和8年4月9日（木）【予定】
6. 審査結果の通知： 令和8年4月13日（月）【予定】
7. 委託契約締結： 令和8年4月15日（水）【予定】

6. 参加申込および提出書類

参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出期限(令和8年4月7日 午後5時)までに提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 企画提案書(任意様式、詳細は後記8参照)
- ③ 会社概要および類似業務実績の証明資料(様式2)
- ④ 配置予定担当者名簿および資格・経歴(様式3:旅行業務取扱管理者、運行管理者等の資格写しを含む)
- ⑤ 見積書および積算内訳書(様式4)
- ⑥ 共同企業体協定書(様式5)※該当する場合のみ

(2) 提出方法

持参または郵送(書留等、必着)。併せてPDFデータを電子媒体で送付すること。

(3) 提出部数

正本1部、副本7部。

7. 質問の受付および回答

質問書(様式6)により電子メールで提出すること。回答は八代市ホームページに掲載する。

8. 企画提案書の作成留意点

仕様書の内容を踏まえ、以下の点について具体的な手法を記載すること。

- ア 実施方針および受入コンセプト:国際大会としてのホスピタリティと、円滑な受入・滞在を実現するための基本方針。
- イ 宿泊・配宿管理計画:1日450名規模の配宿、直前の部屋割変更やアレルギー・宗教上の食事制限(ハラール等)への対応策。
- ウ 輸送運行計画:空港・駅から各ホテル、およびホテルから会場への効率的なシャトルバス運行ダイヤ案、およびトラブル発生時の代替輸送手段。
- エ 専門業務の遂行体制:コレポン業務(多言語対応窓口)、VISA取得支援、およびセクレタリー業務(競技ルール・ロゴ確認等)における専門人員の配置。
- オ 危機管理体制:24時間連絡体制の構築、交通遅延・傷病者発生時等の緊急対応マニュアルの策定案。

9. 審査方法及び審査基準

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないことを確認後、「バドミントンアジアジュニア選手権八代大会宿泊・輸送及び大会運営支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会(以下、「選定委員会」という。)」において、審査会(プレゼンテーション及び質疑応答)を行うものとする。

(1) 実施日

令和8年4月9日(木)(予定)

※実施日や開始時間、会場等の詳細は、実行委員会から通知する。

(2) 出席者

本業務に携わる管理責任者を含め3名以内とする。

(3) 実施順、発表時間

プレゼンテーションは企画提案書の受付順で実施するものとし、1者あたりの時間は20分程度とする。(プレゼンテーション15分、質疑応答5分)

(4) 審査内容

選定委員会は、参加事業者からのプレゼンテーション及び企画提案書等に関する質疑応答を実施し、別紙1に掲げる審査基準に基づき提案内容の審査を行うものとする。審査会(別紙1評価基準1~9項目の得点)の合計得点が最も高い者を受託候補者として選定することとし、最高得点者が複数ある場合は、見積金額が低い者を受託候補者として選定する。

(5) 審査結果

審査結果は、令和8年4月13日(月)(予定)までに、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛てに通知する。

(6) その他

公平性確保のため、参加事業者は他者のプレゼンテーション等を傍聴できない。

10. 契約の締結

- (1) 受託候補者に選定された者は、本業務の契約交渉権を有する。
- (2) 受託候補者は、本仕様書および企画提案書の記載事項を基本に実行委員会と協議を行う。バドミントンアジア(BA)の規定、実行委員会が定める契約規則、およびその他関係法令に基づき適当であると判断された場合に契約を締結する。
- (3) 契約の仕様は、原則として受託候補者の企画提案内容とする。ただし、本業務の目的達成(国際基準の遵守や安全確保等)のために必要な範囲において、協議のうえ内容の修正、追加、または変更を行うことがある。
- (4) 受託候補者が契約を辞退した場合、または実行委員会が正当な理由により契約を締結できないと判断した場合は、次点候補者と契約交渉を行うものとする。

11. 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 審査の過程において、本実施要領「4. 参加資格」に掲げる要件を満たさなくなった場合。
- (2) 企画提案書等の提出書類を期限までに提出しなかった場合、または提出書類に著しい不備や虚偽の記載があった場合。
- (3) 選定委員や事務局職員に対して、直接的・間接的を問わず、審査の公平性を害するような働きかけを行った場合。
- (4) 談合等の不正行為、または著しく信義に反する行為があったと選定委員会が認めた場合。
- (5) 見積金額が本実施要領で定める契約限度額を超過している場合。

12. 留意事項

- (1) 審査および選定結果に対する質問や異議申し立ては、一切受け付けない。
- (2) 企画提案書等を提出した者は、本要領および仕様書の記載内容すべてに同意したものとみなす。
- (3) 本プロポーザルの参加、書類作成、およびプレゼンテーションに要する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等の著作権は、原則として提案者に帰属する。ただし、受託候補者に選定された企画提案の公開および使用权は、実行委員会に帰属するものとし、大会運営や広報の目的で無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類等は返却しない。また、提出期限後の差し替えや再提出は、実行委員会が特に指示した場合を除き、一切認めない。
- (6) 提出書類に記載された個人情報、本業務の選定および契約に必要な範囲でのみ使用し、適正に管理する。